

令和4年度第5回南外地域協議会会議録

令和5年1月26日

南外地域協議会

令和4年度第5回南外地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■議事録署名委員の指名	2
■協議	2
① 令和4年度の地域枠予算対象事業の報告について	2
【新規】南外庁舎等案内表示看板修繕事業 行政主導型	2
【新規】「南外の地蔵様」冊子作成事業 市民協働型	3
【継続】「南外小唄まつり」開催事業 市民主導型	3
② 第6期地域協議会委員選考状況について	4
③ 南外地域「彩色千輪プロジェクト」に関する報告について	5
④ その他	8
■閉会	10
■署名	10

令和4年度 第5回南外地域協議会 会議録

■日 時：令和5年1月26日（木） 18時00分

■会 場：南外コミュニティセンター

■出席委員： 10名

伊藤直人、伊藤君夫、伊藤伝悦、伊藤まゆみ
風口宏子、木村ふみ子、佐々木久、佐藤喜八郎
佐藤正行、相馬静華

■欠席委員： 6名

伊藤成幸、今野 徹、佐藤和香、高橋恵子
高見正志、八嶋康晴

■出席職員： 6名

○南外支所職員

久米 啓之（支所長）	佐々木 満智子（市民サービス課長）
佐藤 マキ（公民館長）	佐藤 和好（農林建設課長）
木村 慎吾（地域活性化推進室主幹）	佐々木 心都（地域活性化推進室主事）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - ① 令和4年度の地域枠予算対象事業の報告について
 - 【新規】南外庁舎等案内表示看板修繕事業 行政主導型
 - 【新規】「南外の地蔵様」冊子作成事業 市民協働型
 - 【継続】「南外小唄まつり」開催事業 市民主導型
 - ② 第6期地域協議会委員選考状況について
 - ③ 南外地域「彩色千輪プロジェクト」に関する報告について
 - ④ その他
- 4 閉会
- 5 署名

(18時00分 開会)

○木村地域活性化推進室主幹（以下「地域活性化推進室主幹」と表記）

皆様、本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから令和4年度第5回南外地域協議会を開会いたします。協議会開催にあたりまして、伊藤会長からご挨拶をお願いします。

○伊藤直人会長（以下「会長」と表記）

どうも皆様、お晩でございます。足元の悪い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。暖冬かと思っておりましたら、昨日あたりからあちこちで車の立往生がひどいようで、この地域ではそのようなことは無いようですけれども、これから雪が降ってくるのかなという感じがしております。今日は案件が3件です。大体いつもと同じような内容の案件ではございますが、一つよろしくご意見をお願いしたいと思っております。簡単ではありますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○地域活性化推進室主幹

それでは議事に入らせていただきます。ここからは着座させていただきます。本日の出席予定委員数は10名で、現在8名の方に出席いただいております。委員の2分の1に達しておりますので、本会議は成立することをご報告いたします。

本日の議題は主要な案件が3件で、その他を含めまして4件です。また、会議録作成のため録音させていただくことをあらかじめお断り申し上げます。なお、ご発言の際は挙手の上、会長の指名を受けてからお願いいたします。

それでは、議事の進行は伊藤会長にお願いいたします。

○会長

それでは協議会を始めさせていただきます。議題に入る前に本日の議事録署名委員を指名します。伊藤まゆみ委員と伊藤君夫委員にお願いいたします。

それでは議事を進めてまいります。本日の協議案件①の「令和4年度の地域枠予算対象事業」の報告について事務局より説明をお願いいたします。

○佐々木地域活性化推進室主事（以下「地域活性化推進室主事」と表記）

【新規事業】

- 南外庁舎等案内表示看板修繕事業【行政主導型】
 - 事業の目的：既存の南外庁舎等案内表示看板を現状に則した適切な状態に改修して、付近を通行する地域住民等の安全を確保することを目的とする。
 - 事業の内容：現在県道30号線（神岡南外東由利線）の南外庁舎付近交差点に設置されている南外庁舎等案内表示看板が、降雪期になると、秋田農販方面から県道に進入する自動車の視界の妨げとなって

おり、交通事故を誘発する危険性があることから、看板の縦幅を現在の3分の2程度となるように調整し、併せて板面の寸法に合わせて表示内容を変更する。

■ 予算額：287,100円（修繕料）

● 南外地域地蔵様冊子作成事業【市民協働型】

■ 事業の目的：秋田県文化財保護協会南外支部では、南外地域に建立された地蔵様を、地域の民間信仰を伝える貴重な資料として、令和2年から令和4年にかけて調査してきた。南外地域の民間信仰対象である地蔵様を調査した貴重な歴史資料として後世に伝えていく。

■ 事業の内容：秋田県文化財保護協会南外支部で調査・編集した南外地域に建立された地蔵様に関する資料について製本する。

■ 予算額：321,200円（印刷製本費）

【継続事業】

● 第8回南外小唄まつり開催事業【市民主導型】

■ 事業の目的：南外地域で長い間唄い継がれてきた「南外小唄」の伝承と普及を図りながら、地域を活性化するとともに、地域住民に潤いと生き甲斐を与えるため「第8回南外小唄まつり」を開催する。

■ 予算額：240,000円（補助金）

○会長

はい。ありがとうございました。説明書の順序と議題の順序がずれてしまいましたけれども何か皆様、ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

南外小唄まつり開催事業については継続事業であります。後の2つは新規事業ということで、看板については新しく建て直すというかたちですけれども、南外地域地蔵様冊子作成事業について何かご質問等ないですか。

○佐々木久委員

冊子が100部となっておりますが、やることにはよろしいかと思えます。この100部というのはどこへいくものなのですか。例えば、南外地区の各部落の会館に1冊配ったり、公民館に100冊あってもなかなか見る機会が限られてくると思うので、作った後はどこに置く予定ですか。

○佐藤公民館長（以下「公民館長」と表記）

国立国会図書館や秋田県立図書館、大仙市内の関係する図書館にお配りする予定です。市内の公民館や小中学校、南外地域の方々が見られるようにふるさと館などにも設置する

予定です。後は、文化財の関係の方などにもお配りすることになっております。

○会長

佐々木委員いいですか。

○佐々木久委員

分かりました。

○伊藤伝悦委員

この地蔵様のことについてですが、南外地域に建立された地蔵様を令和2年から令和4年にかけて調査したということで、実際に調査した団体でないと分からないかもしれませんが、南外地域に地蔵様は何体ぐらいあるか分かりますか。

○公民館長

大変申し訳ありません。まだ、私の方にその原稿が届いておりませんので、数については把握しておりませんが、大きい地蔵様ですとか各地域にある小さい地蔵様についても、分かる範囲で皆さん調べていらっしゃるようで、それぞれ子どもの供養のものであったり、村の守り神のようなものであったり、そういう色々なものについて全て調査されているようです。

○会長

いいですか。

○伊藤伝悦委員

はい。

○会長

他に無いですか。

【意見・質問なし】

無いようですので、地域枠予算対象事業については、これで閉じさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして協議案件②の「第6期地域協議会委員の選考状況」について、事務局の説明をお願いします。

○地域活性化推進室主幹

はい。それでは「第6期南外地域協議会委員選考の状況」についてご説明させていただきます。

きます。こちらに関しては特に資料はありません。今回の地域協議会の開催のご案内と合わせて、委員の皆さんから次期地域協議会委員の委嘱につきまして、市から要請があった場合、お引き受けいただけるかどうかについて書面で意向をお伺いさせていただきました。現時点で**5人**の方から次期委員をお引き受けいただけることについて、了承いただいております。前回の協議会で話し合いいただいた結果、南外地域協議会委員の数は「**14人**」と決定していますので、今後**9人**の新しい委員を選ぶ作業に入ることとなります。

地域協議会委員の要件は、「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」で「当該地域自治区の区域内に住所を有する者」で、次に掲げるもののうちから市長が選任することと定められています。1つ目は**公共的団体等を代表する者**、2つ目は**学識経験者**、3つ目は**公募に応じた方**です。また、「大仙市地域協議会委員の手引き」の中で、地域協議会委員は、**18歳以上の方とし、ただし議員や常勤の公務員、高校生は除く**としています。

支所では、条例等に則って新委員の選考作業に入りますが、現在公共的団体等の代表として委嘱を受けられている方には、後任の推薦等でご協力をいただきたいと考えておりますので、本件に関しては引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い致します。以上で協議案件②の報告と説明を終わります。

○会長

はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら挙手の上ご発言いただければと思いますが、どなたかありますでしょうか。特にないですか。

【意見・質問なし】

なければこれは事務局にお願いするしかないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、協議案件③の「南外地域『彩色千輪プロジェクト』」に関する報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○地域活性化推進室主幹

1. 南外ふるさと館のWi-Fi環境の整備について

南外中学校「小さな拠点」活性化会議で中学生から提案を受けた南外ふるさと館のwi-fi環境の整備は、指定管理業者として施設を運営している厚生ビル管理株式会社の厚意で、同社が業務で使用しているインターネット回線に接続できるようにwi-fi環境を整備していただいた。当初はルーターが設置されている事務室周辺以外はつながりにくい状況にあったが、中継器を配備するなどした結果、現在はほぼ全館でインターネットにwi-fi接続できるようになった。

ただし、同時に接続できる情報端末は10台程度と制限があるため、地域活性化推進室では、施設利用者の利便性の向上を目的にインターネット環境の改善を図るために必要な機材等の経費を令和5年度当初予算として予算要求している。

2. 南外地域 Twitter アカウントの開設について

南外地域に関連する話題を発信する手段として Twitter アカウントを開設した。毎月発行している「なんがい支所だより」の Twitter 版として1月1日から運用を開始している。これは「彩色千輪プロジェクト事業計画」に基づく取り組みであるとともに、平成27年に策定した南外地域自治区振興計画の中で、地域資源の情報発信を進めるための市の取り組みとして掲げていた「南外地域ホームページの作成」を補完するものである。

今後はこの Twitter アカウントを活用して、南外地域の話題や情報を逐次発信していく。

3. 南外さいかい市スイーツパッケージデザイン展示

南外地域「彩色千輪プロジェクト」の一環として実施している「南外中学校『地域とつながる！』プロジェクト」の事業のひとつ、「もっと売り込め！南外さいかい市ブランドスイーツ」事業で南外中学校1年生に作成していただいた、南外さいかい市のお菓子販売用パッケージのデザインイラストを現在南外さいかい市店舗に展示している。南外さいかい市店舗を作品展示のスペースとして活用するのは、昨年12月まで実施していた「つきの木こども園ぬりえ展」に引き続き、今年度2回目となる。

今後も店舗の空きスペースを利用して小規模ながらも幅広い年齢層を集客できるような、拠点3施設の活性化につながる企画を継続的に実施していく。

○会長

はい。ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様、何か質問やこの際に聞いておきたいこと等ありましたら、ご発言いただければと思います。何かありませんでしょうか。無いですか。

ちょっと私から、3番のスイーツパッケージのデザインについて、中学生が考えたデザインとしてはとても素晴らしくて、馴染みやすく、感じの良いデザインだと思いました。デザインはデザインとして、パッケージはどこで作っていますか。

○地域活性化推進室主幹

なんがい地域祭の時に中学生にお菓子販売をしていただいたのですが、その時にお菓子の包装用として使った紙袋があるのですけれども、それに中学生の皆さんが考えたイラストをこちらでシールにして張り付けたものを販売しました。その時デザインしたイラスト

は、売り切れてしまえば他の人が見る機会がなくなってしまうので、今回はイラストをデータ化したものを印刷して、さいかい市に展示しています。

○会長

とても素人が作ったようには見えなくて、様になったパッケージだと感心しました。全く手作りだということで、素晴らしいと思います。

他に何かご意見ありませんでしょうか。

○伊藤伝悦委員

ふるさと館の Wi-Fi の整備について、全館繋がる感じだというお話でしたが、役所の皆さんは、行ってみて入ったなとかここ繋がっているなという経験はありますか。

最初やったときには、今説明あった事務所周辺だけでした。その後、行って繋いでいましたが、ある時から「あれ、繋がらないな」となりました。事務所周辺に行ってもダメで、事務室の横にある小さい紙をもらって繋いでみたりもしました。今まで紙はなくてわざわざ聞かないといけなかったのですが、今日行ったらあったので、繋いでまた利用できるのですが、10台しか拾えないということでした。5年度にまた予算を計上しているということでしたが、ちょっと端っこだとつながらないところもあるみたいです。どう見ても10人以上使っているような雰囲気もないので、地域枠予算を付けて整備した割にはなあと思ったのですが、来年度に予算化されて期待も持てるし、Twitter も開設されていいと思います。期待しています。

○地域活性化推進主幹

最初に、去年の10月くらいに厚生ビル管理から Wi-Fi を整備していただきました。前にお話しした時は、食堂あたりが繋がりにくかったということだったかと思います。その後厚生ビル管理で中継器を導入して、先々週くらいにふるさと館に行ったのですが、前より繋がるようになったというお話を聞きました。色々試してみたのですが、確実に前よりは繋がりやすくなっているかと思います。2階の研修室も中継器を増やしましたので、繋がりやすくなりました。ただ、今使っているルーターというのは家庭用ですので、1台あたりに接続できる台数というのは非常に限られている状態です。予算要求の中では、アクセスポイントを増やすことで、1台に同時接続できる端末も増える見込みではあるのですが、現時点では確実に予算がつくかつかないかがまだ分からず、確約できるような状態ではなくて、もし予算がついたら速やかに整備したいと思っております。

○伊藤伝悦委員

はい。分かりました。要は、脱衣所などではそんなに長く使っても困ると思いますが、個室や大広間、食堂も繋がるということであれば、ある程度の時間滞在する方々は利用できると思いますが、すぐ帰るとできないです。中継器を付けたことによってそんなに不便

はないと思います。ただ、もしできるのであれば5年度の予算を獲得して、さらに良い環境に生まれればなということでした。

○久米支所長（以下「支所長」と表記）

ふるさと館の食堂の辺りにルーター1台と2階の研修室に1台、ルーターを置いているので、その範囲内であれば繋がるとは思いますが、やはり壁の向こう側などは繋がらない状態になっていることと思います。

○会長

予算をつけられるようであれば、何とかしたいという意欲ではあるようですので、よろしいですか。

○伊藤伝悦委員

はい。お願いします。

○会長

他にご意見、ご質問ありませんか。

【意見・質問なし】

特にないようでありますので、それではその他に入らせていただきたいと思います。その他について、事務局から報告等ありますか。

○支所長

私の方から2点ほど、お話ししたいと思います。

1点目は、堀井徳五郎さんの関係資料の収集についてであります。こちらに関しては先月の地域版の広報に、情報があればお知らせ願いますということで、上げさせていただきました。こちらに関しては、まだ問い合わせ等ありませんが、来年度の彩色千輪プロジェクトの拠点となっております、民俗資料交流館に今は少しコーナーを設置している程度であります。そちらにその他資料等を飾ったりしたいと考えております。南外地域には他にも偉人の方がたくさんおられますが、昔話と言いますと小学生の皆さんが感心のある題材と思われれます。またその昔話、堀井徳五郎さんを通して、ふるさとを知る良い機会ではないかとも考えておりますので、委員の皆さんの中で情報や資料はないかと思われれますけれども、もしありましたら教えていただければと思います。

続きまして、マイナンバーのことであります。皆さんにチラシをお配りしておりますけれども、マイナンバーの普及促進についてお願いしたいと思います。国ではマイナンバーの取得について力を入れており、3月までに全ての国民に行き渡ることを目的としています。マイナンバーカードの普及拡大に向け、昨年12月、国が来年度の予算折衝でカード

の交付率を地方交付税算定に反映させるということで合意しており、交付率の高い自治体ほど、交付税額を積み増しするとしております。総務省はこの制度の概要について、カードの交付率の上位3分の1の市町村は、交付率に応じた割増し率による算定を考えていると説明しております。この割り増しがある3分の1という順位は、全国の市町村、1741ありますが、3で割りますと580位にあたります。大仙市の12月現在の交付率がどうなっているかと言いますと、交付率が55.7%で全国の市町村中、773位となっており、この580位には入っていないようであります。県内では秋田市に続いて2位ということで大変進んでいるかなと思いましたが、全国にしてみればまだまだといったところです。11月末は642位でしたので、他の市町村は大変頑張っておられるようで、この1ヶ月で131位ほど落ちている状況であります。この3分の1に入るか入らないかでどのくらい交付税に差が出るかというのはまだはっきりしておりませんが、その原資になりますカード利活用特別分というのがありまして、こちらは全国で500億円と言われております。それを580で割りますと、約1億円ほどで多い少ないが出てくるのではないかと思います。1月22日時点の全国の申請率は、67.3%で大仙市は12月末で70.4%となっております。交付率というのは申請されてまだ取りに来ていない人やまだ役所の窓口でカードが届いていないということで、交付率と申請率の差が若干出ておりますけれども、全国のどこの自治体も頑張っている状態ですので、委員の皆さんの家族の方や知り合いの方など、まだ取得していない方がおられましたら、どうぞお声かけをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

大仙市では、1・2月を取得促進強化月間としております。18歳以下の方には、マイナポイントの2万円に加えて、カードを受け取る際に3千円のQUOカードを差し上げます。また、平日になかなか役所に行けない方のために、休日の申請についてはイオンモール大曲2階にある「みんなのス窓」で10時から夜8時まで市役所と同じように申請サポートを行っています。1月29日と2月26日の日曜日では南外支所市民サービス課でも申請の受付を行います。また、おおむね5人以上の希望者がいる事業所、団体等から申し込みがあった場合は、市の職員が出向いて無料で申請用の顔写真の撮影を行い、申請をサポートする出張申請受付も行っています。今後、南外地域内の事業所等を訪問し従業員やその家族の方の申請についてお願いしたいとも考えております。

ちなみにマイナンバーカードの所有状況ですが、80代・90代の所有率は、大仙市全体で見ても低い状況ですが、南外地域では特に80代・90代の女性の方の所有率が低くなっています。支所まで足を運ぶことが出来ない方、難しい方がいらっしゃると思いますので、支所に相談していただければ、出張申請を行いたいと考えております。また、20代・30代・50代の男性の所有率が低い状況となっています。お仕事の都合もあるかと思いますが、マイナポイントがもらえるこの期間中にできるだけ申請いただければと思います。皆様からのお声かけをよろしくお願いいたします。

○会長

ただいまの説明につきまして、何かご質問ありますか。取得率の向上につきまして、委員の皆様からも特段のご協力をいただいているかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、無ければその他のその他ですけれども、委員の皆様から日頃気になっていること等あればこの際ですのでご発言いただければと思います。どうでしょうか。気になっていることなかなか話しづらいこともあるかと思いますが、ないでしょうか。

副会長何か話したいことありますか。

○佐藤副会長（以下「副会長」と表記）

ないです。

○会長

ないようですので、これで閉じさせていただきたいと思います。それではこれを持ちまして令和4年度第5回南外地域協議会を閉会いたします。どうも皆さんお疲れ様でした。

（18時40分 閉会）

南外地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

伊藤 君夫

伊藤 まゆみ
